

令和5年(2023)6月10日三重健寿会理事会
第1号議案

令和4(2022)年度事業報告

1、事業主体、施設

事業主体名	社会福祉法人三重健寿会
代表者名	理事長 柿澤善樹
施設名	特別養護老人ホーム往還
所在地	三重県三重郡朝日町大字柿字熊之田 564 番地
主な事業	特別養護老人ホーム往還 100 名 介護保険事業所番号 2472200365
	往還ショートステイ 10 名 介護保険事業所番号 2472200373
	デイサービスセンター往還 (通所介護、介護予防通所介護) 19 名 介護保険事業所番号 2472200530
	障害者ショートステイ往還 空床利用 事業所番号 2412220283
電話番号	059-377-6011
FAX 番号	059-377-6001
E-mail	oukan@ccnetmie.ne.jp
Home page	https://miekenjukai.com
施設の概要	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建 3,311.36 m ² 鉄骨造陸屋根 3 階建 1871.67 m ²

合計 5183.03 m²

建造物使用概要

西棟

1階ショートステイ（老人、障害者）

花水木ユニット 10室

1階入所専用

花菖蒲ユニット 10室

1階デイサービス 19名

2階入所専用

菊ユニット 10室

皐月ユニット 10室

桜ユニット 10室

3階入所専用

藤ユニット 10室

蔦ユニット 10室

東棟

1階 往還ホール

2階 入所専用

紫陽花ユニット 10室

撫子ユニット 10室

3階 入所専用

白梅ユニット 10室

水仙ユニット 10室

2、総括

老人福祉法に定める理念に基づき、老人福祉を推進するため、平成17年8月3日、社会福祉法人三重健寿会を設立した。さらに平成18年6月16日、特別養護老人ホーム往還を開設した。

全室個室、ユニット方式で運営する利点をさらに追及してきた。従来型に比べ、「個別に対応する、家庭的でゆったりとした介護」を目指してきた。入浴介助は感染予防の観点から多人数でなく一人用の浴槽を用いた個浴による入浴介助にて行っている。排泄介助はオムツによる排泄を極力なくし、特に昼間はリハビリパンツを使用し、便器で排泄するようにしてきた。これはユニット入所者10名の排泄リズムとサインを理解することにより対応でき、ユニット型の典型的利点である。介護保険制度、昨年4月改定で1ユニットの定員

10名（以下）を15名（以下）と変更した。今後設立されるユニット型特養は1ユニット15名定員となる。15名では高齢者のリズムとサインを見抜くことが難しくなる可能性が高い。数年前、入所者平均介護度が一時期4.10となり、その頃増築した東棟には一般個浴でなく全て機械浴的個浴を導入した。最近介護度が3.6まで下がり、一般個浴の浴槽を要望する声が出ている。

現在、全てのユニットにて、「麺の日」（木曜日）、炊き込みご飯以外は、朝昼晩とユニット炊飯を行っている。食事前、食堂に炊飯の湯気と匂いがただよい、少しでも家庭的雰囲気味わえるようにしている。

デイサービス事業は平成21年10月に開始した。一貫して赤字でありながら、在宅介護から入所介護の一貫性。居宅介護支援センター、デイサービス、ショート、入所という4本柱を軸とし、介護全般を担う体制を求め継続していた。一昨年、職員が退職し、少人数の利用者相手の新しいデイサービス職員が集まらず、一旦、事業を停止することとしている。

当施設も入所待機者への対応（介護5で複数の待機者がいた）、施設経営確立のため、40床の増床を平成25年4月1日より行った。また、平成26年4月1日より、ショートステイ20名を10名とし、10名分を入所定員へ振り分け、入所定員100名となっている。

又、ショートステイ希望者を積極的に入所空床利用としている。

当施設設立時と比べ、周辺の要介護老人入所施設定員は概算で3倍以上に増えている。また4年前より入所利用率が低くなり当然経営状態が極端に悪化している。一昨年度は経営状態が少し改善されたが昨年度はまた悪くなった。

介護人材不足は依然として続いている。当施設では昨年よりベトナムからの実習生を採用している。日本語に関する試験、介護技能実習評価試験を合格し、日本での実習、就業が認められている。現在5名が実習就業している。日本語能力に個人差があり、記録記述等に問題がある。又、日本で育った外国人介護職員が一定の期限を過ぎると条件を満たさない場合、日本に留まらなく他国へ移ることも問題となっている。

地域包括ケアシステム具体化、介護保険制度改正が始まった。介護保険本体の給付から要支援1、2への給付、訪問介護、通所介護を外し、対応するサービスを地域包括事業として再編する。通所介護、特に定員10名以下の小規模型については地域密着型へ移行させ、新たな事業所開設については保険者の管理下に置く。特養への入所を原則介護3以上にすること、利用者自己負担を2割（経済状況により3割）にするなどが行われてきた。「施設でない高齢者住居の確保」、「在宅での生活継続のしくみづくり」、「在宅での看取り」を視野に入れた改正が平成30年4月よりおこなわれている。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人1人が状態に応じた適切なサービスを受けられるように、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」、「多様な人材の確保と生産性の向上」、「介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保」を図ることを目的としている。

最近の特養で空床が目立ち、本年4月、認知症で事情がある場合介護1、2で特養に入所

できる「特例入所指針」条件緩和内容の改定をしたが、入所条件を介護3以上と限定する文言の是正に至ってない。又、グループホームや住宅型有料老人ホームでは介護3以上など介護度の高い場合受け入れる事はふさわしくないのではなかろうか。

一昨年4月改定ではデイサービスでの入浴介助で、自宅での入浴支援を行うことについて加算が設定された。「自立支援」は入所介助でも以前から唱えられていた。今後ショートステイでも同様の加算が設定される可能性がある。

職員の研修について、施設内での研修に重点を置き多数の研修会を行った。外部事業者により当施設を利用し「介護福祉士実務者研修」を行った。かつて独自で「介護職員初任者研修」事業を行ったが現在は「介護福祉士実務者研修」と同様に外部業者が当施設で行っている。

各種委員会を設け、個別の課題に、専門的に検討し、施設運営に還元してきた。

施設設立2年目以来、毎年秋に「往還祭り」を開催し、利用者ご家族、地域住民等にも来て頂いた。東棟増築以降、施設が広くなり、雨天の場合も予定通り行えるようにと建物内で行っていた。しかし新型コロナウイルス感染症拡大前2年間、特に阿波踊りを屋外で行った。阿波踊りは四日市市の「極楽連」の皆さんに来ていただいた。朝日中学校吹奏楽部の演奏も行っている。職員のサークル「和太鼓」演奏も披露された。阿波踊りは「車イス阿波踊り」として入所ご高齢者は車イスで、ご家族職員とともに輪になって踊り、楽しいものである。「極楽連」の方に協力を仰ぎ、往還祭り恒例の出し物にしてゆくとよい。「車イス伊勢朝日音頭」も考えられる。しかし、現在は「新型コロナ」の影響で例年通りの開催様式でなく往還祭りをご家族の参加なしで開催している。阿波踊りも吹奏楽演奏も行わなかった。不定期に、フラダンス、舞踊など踊りや歌謡ショー、ギター演奏、定期的には大正琴演奏等に来ていただいたが全て中止となった。現在、書道クラブ、お花クラブが活動している。カラオケは「新型コロナ」感染予防の観点から行わなかった。しかし、その他の施設内行事はレク係職員が中心となり例年以上に行っている。今後、秋の往還祭りをどのような形にするのか、他の行事をどうするのか状況を見て判断する必要がある。家族の面会は高齢者の状態がかなり悪い方を除いてユニット内での面会を禁止し、往還ホール、正面玄関スペースで行ったり、タブレットPCを用いた「オンライン面会」を実施してきた。本年3月厚労省が「面会について過度な制限をかけないよう配慮が必要、介護従業者の旅行や外食も制限すべきでない」との見解を出している。本年5月より、玄関スペースにて面会条件を緩和、枠を広げ、マスクをするがアクリル板なし行っている。

施設内機関紙「往還通信」を平成19年12月より平成25年5月まで毎月1回発行していたがその後は3ヶ月に1回発行としている。施設内の行事など出来事を、主に利用者御家族、他の介護事業所を対象にして内部情報を発信するものである。広く対外的に情報を発信するものとして、インターネットホームページを平成20年10月から開設している。

3、年間利用者数（令和4年度）

入所申し込み待機者は令和5年3月31日現在、30名（昨年38名、一昨年42名）であ

った。

入所者延べ人数は 32,519 名（昨年 34,350 名、以下 34,053、30,418、30,978、34,089、35,885、34,885、35,349、30,584 ）であった。

入所利用率は 89.1%（昨年 91.4%以下 93.3、83.3、84.8、、93.3、、98.4、95.5、96.8、93.1、99.01）であった。

入所者平均介護度は令和 5 年 3 月 31 日現在 3.78（昨年 37.17、以下 3.62、3.65、3.67、3.80、3.76、3.80、3.76、3.89、3.79、3.78、4.10、4.06、4.04、3.94）であった。

入所者で退所された人数は 41 名（昨年 34 名、以下 27、35）で、施設内で看取ったのは 29 名（昨年 19 名、以下 17、21）、病院移送 12 名（昨年 13 名、以下 10、11）であった。

3 月 3 1 日現在入居者保険者		3 月 31 日介護度別	
四日市市	11 名（昨年 13 名、以下 15、17）	介護 5	12 名（昨年 13 名、15 名）
桑名市	43 名（昨年 47 名、以下 47、36）	介護 4	43 名（昨年 44 名、42 名）
川越町	4 名（昨年 9 名、以下 5、7）	介護 3	24 名（昨年 32 名、32 名）
朝日町	15 名（昨年 13 名、以下 19、20）	介護 2	3 名（昨年 2 名、5 名）
東員町	3 名（昨年 3 名、以下 5、3）	介護 1	1 名（昨年 1 名、3 名）
菰野町	0 名（昨年 0 名、以下 0、1）		
いなべ市	2 名（昨年 1 名、以下 3）		
川崎市	1 名（昨年 1 名、以下 1）		
名古屋市	1 名（昨年 1 名、以下 1）		
熊野市	1 名（昨年 1 名）	平均介護度	3.78（昨年 3.72 3.62）
松坂市	1 名（昨年 1 名）		

ショートステイ

居室利用率（R4 年 4 月～R5 年 3 月）10 床

昨年度一年間利用者の保険者（積算数）		利用者の介護度	
四日市市	3 名（7 名 7 名）	介護 5	20 名（6 名、6 名）
桑名市	26 名（27 名、29 名）	介護 4	61 名（61 名、62 名）
朝日町	14 名（4 名、5 名）	介護 3	70 名（63 名、54 名）
川越町	18 名（12 名、12 名）	介護 2	69 名（60 名、44 名）
員弁町	1 名（1 名）	介護 1	76 名（48 名、35 名）
木曾岬町	1 名	要支援 2	18 名（3 名、2 名）
		要支援 1	6 名（5 名、0 名）

4、職員体制（令和 4 年 3 月 31 日現在）

介護職員	正職員	社会福祉士	1 名
		介護福祉士	26 名

		介護福祉士実務者研修	4名
		2級ヘルパー	3名
		介護職員初任者研修	1名
		無資格	4名(内1名理学療法士)
		介護技能実習評価試験合格(外国人)	5名
	パート	介護福祉士	10名
		2級ヘルパー	1名
		介護福祉士実務者研修	2名
		無資格	0名
看護職員	正職員	看護師	3名
	パート	准看護師	2名
機能訓練指導員	正職員		1名(施設長補佐兼任)
歯科衛生士	正職員		1名(生活相談員兼任)
介護支援専門員	正職員		2名(1名生活相談員兼任)
生活相談員	正職員		3名(1名歯科衛生士 1名介護支援専門員兼任)
管理栄養士	正職員		1名
事務員	正職員		1名
施設長	正職員		1名
施設長補佐	正職員		1名(機能訓練指導員兼任)
用務員	パート		3名
サポートスタッフ	パート		9名
管理宿直	パート		3名
嘱託医師			1名
嘱託歯科医師			1名

*資格所有者数

社会福祉士	1名
介護福祉士	35名
介護福祉士実務者研修	10名
2級ホームヘルパー	28名
介護職員初任者研修	4名
介護支援専門員	7名
社会福祉主事任用資格	1名
看護師	2名
准看護師	2名
歯科衛生士	1名

管理栄養士	1名
作業療法士	1名
理学療法士	1名
介護技能実習評価試験合格（外国人）	5名

5、勤務体制

		始 業	終 業	休 息
日 勤	早 番 (介護職)	6 : 3 0	1 5 : 3 0	1時間
日 勤	平 常	8 : 3 0	1 7 : 3 0	1時間
日 勤	遅 番 (介護職)	13 : 0 0	2 2 : 0 0	1時間
日 勤	遅 番 (看護職)	1 0 : 0 0	1 9 : 0 0	1時間
夜 勤	夜 勤	2 1 : 4 5	6 : 4 5	1時間

(看護職員遅番担当者は帰宅後、夜間オンコール体制に入る)

宿直者は17時30分から8時30分であるが、介護職遅番勤務者が帰った後、約22時30分頃より宿直室にて就眠可、朝は介護職早番勤務者が出勤する前に起床し、職員玄関を開ける。

用務（掃除洗濯）担当者は午後3時間半ほど2名が出勤する。

6、理事会、評議員会等の開催

監事会

令和4年（2022）6月11日、15時から16時

理事会、

令和4年（2022）6月11日、16時から17時

第1号議案 令和3年度事業報告

第2号議案 令和3年度決算報告

第3号議案 令和3年度監査報告

第4号議案 定款変更

第5号議案 評議員会開催

令和5年3月26日 17時から18時

第1号議案 令和5年度事業計画

第2号議案 令和5年度予算計画

定例評議員会

令和4年(2022)6月25日

報告事項 令和4年度年度事業報告、

議案事項 令和4年度年度決算報告

定款変更

7、

各種専門委員会(多職種会議時等に、随時行う)

入所判定委員会 施設長、施設長補佐、統括主任、介護総主任、看護リーダー、
一、管理栄養士、生活相談員、ケアマネ

身体拘束廃止委員会 同上

事故防止委員会 同上

感染委員会 同上

褥瘡委員会 同上

防災委員会 同上

給食委員会 同上

衛生委員会 同上

往還祭実行委員会 6月から10月

8. 職員研修実施内容

令和4年4月～令和5年3月

往還施設内勉強会(4～9月 ネット研修 11～3月 直接研修または資料配布)

職員の健康管理

腰痛予防対策と腰を痛めない介助法

利用者の人権と尊厳について

非常災害時の対応

認知症ケアの専門性を理解する

認知症の特徴と多職種連携の必要性

認知症の3分類

新型コロナウイルス予防のために

新型コロナウイルス感染者が発生した際の留意点

食中毒の予防とまん延防止

事故発生後の対応

介護保険施設における安全対策強化研修

虐待防止に関する理解

利用者の真の主訴を考える

接遇の理解と現場にふさわしい言葉使い

感じの良い挨拶

事故予防と緊急時対応研修 緊急時対応の原則・異常の早期発見

ノロウイルス・コロナウイルス・インフルエンザ等の感染予防と対応

事故発生予防に向けて
災害時の対応シュミレーション
認知症介護
ハラスメント・虐待予防
普段からできるレクリエーション

外部研修

- 9月22日 カスタマーハラスメントに負けない介護事業所の作り方
畑山 浩俊氏
- 10月12日 福祉施設看護師としての役割 円滑な多職種連携のヒント
尊厳を守る入居者本位のケアと多職種協働について
八尾 英人氏
- 10月19日 施設看護師の役割について①
生活ニーズを優先した看護展開の実際
八尾 英人氏
- 10月26日 施設看護師の役割について②
身体拘束廃止の取り組みと業務の合理化について
看取り看護の実際 その方の人生を生ききる支援について
八尾 英人氏
- 2月22日 床ずれ対策のためのポジショニングの基本と最新機器の紹介
西本氏
- 3月8日 床ずれ対策のためのポジショニングの基本と最新機器の紹介
西本氏

9. その他の研修

令和4年度オリエンテーション（4月18、19、21日）
初任者研修（昨年度の2月6、13、20、27、3月13、20、今年度の4月3、10、
17、24、5月1、8、15、22日）
実務者研修（11月6、13、27、12月4、11、18、25日）
初任者研修（2月5、12、19、26、3月5、12、19、26、4月2、16、23、30、5
月7、14日）

10. 行事

4月 お花見イベント（3月23日～4月20日）
4月4日 お花見ご膳

- 5月2日 皐月ご膳
- 5月12日 朝日町事業所間会議
- 6月16日 開所記念日、永年勤続表彰、開所記念ご膳
- 7月 七夕イベント（7月1～20日）
- 7月6日 参議院選挙不在者投票
- 7月7日 七夕ご膳
- 7月23日 土用の丑
- 8月19日 選べるパフェ
- 9月16日 敬老お祝い膳
- 9月10日 十五夜おやつ
- 10月22日 往還祭り
- 11月6日 朝日町文化祭（作品展示のみの参加）
- 11月11日 お寿司ご膳
- 11月17日 朝日町事業所間会議
- 12月6日 令和4年度社会福祉法人・施設等指導監査
- 12月23日 クリスマスメニュー、クリスマスイベント（各フロアー単位で実施）
- 12月24日 クリスマスケーキ
- 1月1日 元旦、元旦ご膳、往還神社への参拝
- 1月6日 新春お茶会（ユニットでお菓子のみ提供）
- 1月7日 七草粥
- 1月11日 鏡開き（ぜんざい）
- 1月24～27日 農芸高校インターンシップ受け入れ（1名）
- 2月3日 節分ご膳
- 2月14日 バレンタインデー（手作りチョコレートケーキ）
- 2月9日 利用者のコロナワクチン接種
- 3月3日 ひな祭りご膳
- 3月6日 消防署立ち入り検査

11. 防災訓練

- 6月3日 消防設備点検
- 9月8日 防災訓練（河川氾濫避難訓練）
- 12月2日 消防設備点検
- 12月8日 防災訓練（夜間想定での火災避難訓練）

12. 健康管理

- 5月12日 夜勤者健診、ストレスチェック

- 9月1日 利用者のコロナワクチン接種
 - 9月8日 利用者のコロナワクチン接種
 - 9月30日 利用者のレントゲン撮影
 - 10月27日 利用者・職員のインフルエンザワクチン接種
 - 11月10日 職員の健康診断、職員のインフルエンザワクチン接種
 - 2月2日 利用者のコロナワクチン接種
 - 2月9日 利用者のコロナワクチン接種
- *利用者健康診断 集団検診ではなく随時行う

13. 職員会議の開催

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 多職種会議（毎月第2木曜） リーダー、 ケアマネ、生活相談員、管理栄養士 介護会議（毎月1回） 施設長、施設長補佐、介護ユニットリーダー ユニット会議 各ユニットで開催 看護師会議 看護リーダー、看護師、施設長 | <ul style="list-style-type: none"> 施設長、施設長補佐、看護リーダー、介護ユニット |
|---|---|